

福井県立大学長寿命化計画
(概要版)

公立大学法人 福井県立大学
令和 7 年 3 月

目 次

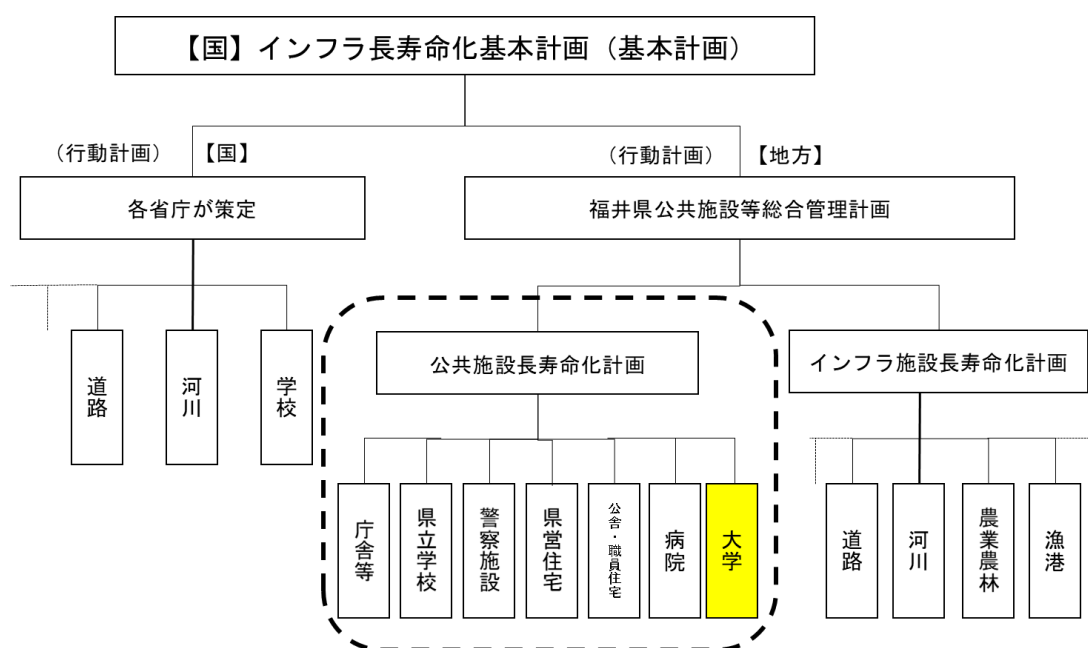
I	計画の位置付け等	1
1	策定の目的.....	1
2	対象施設	1
3	計画期間	1
II	対策の方針	2
1	基本的な考え方	2
2	対策の優先順位の考え方	2
III	施設ごとの対策	3
1	施設ごとの状況	3

I 計画の位置付け等

1 策定の目的

この計画は、国が平成25年度に策定した「インフラ長寿命化基本計画」および県が平成27年度に策定した「福井県公共施設等総合管理計画」（令和4年3月中間見直し）に基づき、類型ごとの具体の対応方針を定める長寿命化計画（個別施設計画）である。

予防保全的な維持管理や計画的な修繕等を効果的に実施し、利用者の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減や費用の平準化を図る。



2 対象施設

福井県立大学が保有する永平寺、あわら、小浜、かつみの4つのキャンパスおよび教職員住宅の施設を対象とする。

令和8年度より勝山キャンパス、令和9年度より福井まちなかキャンパスを対象に加える。

3 計画期間

本計画は、福井県公共施設等総合管理計画の推進にあたり、類型ごとの具体の対応方針を定めるものであることから、計画期間の終期は、第4期中期計画（令和7年度～令和12年度）期間である令和12年度とする。

なお、計画期間内であっても、各対象施設の状態は、経年劣化等によって時々刻々と変化することから、本計画は適宜見直すものとする。

Ⅱ 対策の方針

1 基本的な考え方

施設の老朽化が進む中、本学に求められる機能を確保するために、定期的な巡回を行い、施設・設備の状況把握や劣化進行等を確認するとともに、専門業者による点検・診断を行いその結果を踏まえた計画の策定や日常的な修繕・大規模な改修等の対策を実施している。

これらの取組みを継続すると共に、省エネルギーの考え等を取入れたトータルコストの縮減と平準化など効果的・効率的に施設の長寿命化を図り、施設の健全性および安全性の確保に努めていく。

また、施設を改修する際には、大学施設を誰もが安全に安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備に努める。

2 対策の優先順位の考え方

大学の施設において、それぞれの優先度を考慮しながら、施設を構成する 部位・設備の特性に応じた計画的保全を実施することとする。

優先する修繕 (予防保全の観点から特に優先して実施)	通常の修繕 (劣化状況を勘案しながら計画的に実施)
・劣化により躯体への直接の影響が生じる部位・設備 計画的な保全を行わず、損傷してから修理を行った場合、基礎・柱・梁等の躯体への劣化・損傷を招き、建物自体の寿命を縮めることになりかねない部位・設備（屋根、外壁等）については、早期段階で計画的に修繕を行うことで、トータルコストの縮減を図る。 ・劣化により教育研究活動への影響が考えられる部位・設備 教育研究環境を構築する根本的な部位・設備（電気設備、空調設備等）については、利用不能となってから修理を行った場合に教育研究環境へ重大な影響を及ぼすため、定期点検結果をもとにした修繕を確実に実施する。	・劣化による躯体や安全性への影響が小さな部位・設備 損傷・故障等した場合でも、躯体や安全性、施設機能への影響が少ない部位、設備（施設照明、内部建具等）

Ⅲ 施設ごとの対策

1 施設ごとの状況

- | | | |
|--------------|------|--------|
| (1) 永平寺キャンパス | 建築年度 | 平成3年度 |
| (2) 小浜キャンパス | 建築年度 | 平成4年度 |
| (3) あわらキャンパス | 建築年度 | 平成4年度 |
| (4) かつみキャンパス | 建築年度 | 平成14年度 |
| (5) 教職員住宅 | 建築年度 | 平成3年度 |

①建築物

建物を長期にわたって使用していくため、劣化した部分を計画的に改修していく必要がある。また、断熱性強化等の省エネルギー対策、建物用途の変化への対応にも配慮した計画としていくことが必要である。

②電気設備

製造者が更新を推奨している使用年数（以下、「標準耐用年数」という。）を超えて使用していることが多く、特に電線等の配線資材の劣化により漏電・感電事故に繋がる恐れがある。また、省エネルギーに配慮した改修・更新計画が必要である。

③空調設備

標準耐用年数を超えて使用していることが多く、故障の増加も見られる。夏季の気温上昇傾向を考慮し、計画的に更新していく必要がある。更新にあたっては、環境対策（冷媒ガス）や省エネルギーに配慮することが必要である。

④ガス設備

標準耐用年数を超えて使用していることが多く、腐食や地震による破損でのガス漏れ事故が懸念されるため、継続的に点検を行い、劣化状況を把握し、対応する必要がある。

⑤給排水衛生設備

給水設備・排水設備は、標準耐用年数を超えて使用していることが多く、省エネルギーや節水性、配管の腐食や耐震性に考慮した更新計画が必要である。また、衛生設備の仕様は、居住性に直結するため、学生生活の快適性にも配慮することが必要である。

⑥研究用設備

標準耐用年数を超えて使用していることが多く、適時性の高い研究が行えるよう、計画的に更新していく必要がある。更新にあたっては、省エネルギーに配慮することが必要である。

⑦外構

外構施設（駐車場、グラウンド施設等）は、標準耐用年数を超えて使用しているため、地盤の変状および腐食の程度等に留意し、計画的に修繕することが必要である。